

令和4年度 第6回 保倉区地域協議会

次 第

日時：令和4年12月8日（木）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

・地域の課題について

4 その他

・第7回地域協議会

令和 年 月 日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

5 閉 会

保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換の結果について

- 1 日 時 令和4年11月16日（水）午後4時55分から午後6時00分
- 2 開催場所 保倉地区公民館・研修室（1階）
- 3 出席者 保倉地区町内会長連絡協議会：池田会長（上名柄）、八木副会長（下青野）、秋山副会長（下百々）
保倉区地域協議会：丸山会長、池田副会長

4 意見交換の内容（概要）

開催趣旨の説明後、意見交換を行った。

開催趣旨の説明

- ・地域協議会には、その地域に住む住民としての観点から、地域の課題や活性化などについて話し合い、その結果を地域に説明したり、話し合った内容について地域の団体と連携・調整し取り組んだり、市長に意見として伝えるなどの役割がある。
- ・保倉区地域協議会では、地域課題を出し合った後、どのテーマを掘り下げていくかを協議している段階である。また、市から本年度中に「地域活性化の方向性」の検討に着手するよう依頼されている。
- ・保倉区では従来、町内会長連絡協議会が地域の要望をまとめ、市に要望し、また、町内会長連絡協議会やまちづくり振興会が企画・運営していた年間行事が保倉区を元気にしていたため、地域協議会では、地域の課題や「活性化の方向性」を話し合うにしても町内会長連絡協議会やまちづくり振興会の意見を聞き、連携していったほうがよいという意見が多いため、今回の意見交換会を開催させていただいた。

地域の課題について

- 空き家・空き地対策、保倉地区定住化について
 - ・土地はあるが、上下水道などのインフラ整備がされていない、市街化調整区域の関係で道路を造れず、宅地造成できないなどの理由で業者から売地に向いていないと言われている。
 - ・空き家・空き地対策として、清里区地域協議会が作成した「家族への安心ノート」のようなものが、有効ではないか。
- 少子高齢化対策について
 - ・まちづくり振興会で買い物支援などに利用できる福祉車両を昨年整備したが、維持費が問題になっている。
- 公民館について
 - ・以前から要望を出しているが、進展はない。本年度も要望する予定である。
- 全体について
 - ・町内会長連絡協議会として地域協議会に対し、どの課題を優先して協議してもらいたいとは言えない。

地域活性化の方向性について

○地域のイベントについて

- ・体育大会は次年度以降、地域のイベントとして開催しない。小学校の学校行事として実施される。小学校で児童の保護者に行ったアンケートによると、80%が子どもたちのみの行事でよいと回答された。
- ・学校側の新型コロナ感染症対策として、行事の参観者は保護者2人までとし、半日で終了している。コロナ禍による開催中止が3年続いたため、今の状態が当たり前となってきている。
- ・また、地域主催となると、まちづくり振興会の体育委員は準備のための会議や競技を実施するための人集めで苦勞するため、負担が増える。人口が減っている中で、限られた人員で役割分担をしようとする、動ける人の負担が多くなるため、子どものみの行事を見に行くほうが気楽でよいという声がある。
- ・球技大会、上越市ファミリー綱引き大会への参加も人を集めることに大変苦勞し、負担に感じている町内もある。人数が少ない町内は区外から応援に来てもらったりしている。来年度どうするか、4月までに町内の意見をまとめるよう各町内会長に依頼している。
- ・これまでの行事に代わる地域を元気にするものとして「剣の舞」の伝承も有効ではないか。
- ・公民館や保倉体育館を利用し、各町内で力を入れている行事や取組（下百々のジャンボかぼちゃコンテスト、青野「剣の舞」、夏祭りなど）を紹介する総合文化祭などを開催してはどうか。

○地域活性化の方向性の検討について

- ・保倉区でも北諏訪区と同様の方法を取り、地域協議会だよりで住民から意見を募集し、まずは地域協議会で検討を進めてはどうか。

地域独自の予算について

- ・令和5年度については、まちづくり振興会が環境美化事業（花の植栽）のみ提案した。
- ・令和6年度以降の提案で、新規の案件は考えつかない。
- ・3月以降に各区の事業概要が出されるかと思う。それを見て、保倉区でも提案できることがあれば話が出て来るかもれない。
- ・ただし、財源の問題がある。環境美化事業も次年度以降、補助率が下がる中で自主財源をどうするかが課題である。

保倉区における「地域活性化の方向性」の作成について（案）

1 地域活性化の方向性について

(1) 作成目的

- ・地域協議会と市の認識の共有を図るため
- ・市の取組の企画の参考とさせていただくため

(2) 内容

下記①②を検討し、地域をどのようにしたいか（方向性）を考える

- ①様々な分野（地域資源、産業、観光、農業、自然、風土など）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につながるもの
- ②地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの

【作成例】

《保倉区の地域活性化に向けて》

保倉区の地域のつながりという強みをいかして、
誰もが安心して暮らせるまちづくりを創造します。

○構成要素

- ・四季折々の自然を活かした企画・イベントの実施
- ・地域で支え合う活動の推進
- ・次代に引き継ぐための伝統行事の継承
- ・子どもからお年寄りまでが笑顔で交流できる地域の営み
- ・

2 今後の進め方（例）

時期	内容
10～11月	地域協議会の開催 → 進め方の検討 アイデア出し（地域の個性、強み、特性について）
12月	地域協議会だより（12月25日号）で意見募集
1～2月	地域団体（保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会）との意見交換の実施
3月	地域協議会の開催 → 意見交換や意見募集の結果の整理
4月	地域協議会の開催 → 活性化の方向性の協議 → 決定

3 アイデア出し（地域の個性、強み、特性について）

- ・「地域活性化の方向性」を作成するにあたり、各委員から、地域の魅力や個性、次世代へ残したいものなどを話し合ってください。

「地域活性化の方向性」の検討項目について

「地域活性化の方向性」を作成するにあたり、各委員から、地域の魅力や個性、次世代へ残したいものなどを話し合ってください。

下表を記入のうえ、当日ご持参ください。

北諏訪区の魅力
【例】 自然環境など
北諏訪区の特性、個性
【例】 地域のつながりなど
次世代に残していきたいもの
【例】 伝統行事など

※記載例は、項目ごとに異なる内容を記載していますが、同じ内容でも構いません。

北諏訪区 地域協議会だより



令和4年9月25日発行

(第45号)

発行：北諏訪区地域協議会

編集：北部まちづくりセンター

『地域の活性化の方向性』について 皆様のご意見をお聞かせください！

北諏訪区地域協議会では、「地域活性化の方向性」の作成に取り組んでいます。
「地域活性化の方向性」とは、地域協議会が地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで、特に重視したいこと、大切にしたいことを簡潔にまとめるものです。

地域の魅力、特性、次世代に残していきたいものについて委員間で話し合い、裏面のおり意見が出されました。
地域の皆さんから、次の設問へのご意見を募集しています。



① 北諏訪区の魅力・特性は何だと思えますか。
<ご意見>
② 次の世代に残したいこと・ものは何ですか。
<ご意見>
③ 北諏訪区の魅力・特性・次世代に残したいもの等をいかし、どうしていきたいですか。
<ご意見>
④ 地域活性化のために住民ができること・すべきことは何だと思えますか。
<ご意見>

※差し支えなければ年齢を教えてください。 _____ 歳

※いただいたご意見は、作成の参考とさせていただきます。一部の設問の回答でも結構です。

■受付期間：9月21日（水）～10月11日（火）

■回答方法：①ファックスで回答…

上記の枠内に直接ご記入のうえ、お送りください。(025-531-1338)

②市ホームページから回答…

トップページ (<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>)

キーワードで検索 ⇒ 「北諏訪区」で検索

⇒ 地域活性化の方向性（北諏訪区）に関するアンケート

※スマホの方は、こちらから回答フォームに直接アクセスできます👉



裏面もご覧ください

地域活性化の方向性について委員から出された意見(主なもの)

北諏訪区の魅力	北諏訪区の特性、個性	次世代に残していきたいもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に恵まれている ・ 圃場整備された田園風景 ・ 一級河川飯田川（大雨による水害の危険もある） ・ 近くに商業施設があり、地理的に恵まれている ・ 北諏訪小学校の桜：「さくらの学校」として親しまれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪村が分村してできた地域（中心部がなく、統一性を図れなかった） ・ 在来の地域（農家）と新興住宅地で考え方が違う ・ 地区内のまとまりが少ない、意思統一が難しい ・ 団体がなく（老人会、婦人会、青年会等がなくなった） ・ 小学校を中心に、町内会、同窓会、各種団体が連携している ・ 小学生や大人のスポーツ活動がさかん ・ いろいろな行事が計画されているが、参加者が少ない ・ 北諏訪まちづくり振興会が設立された（まだ途上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盆踊りなど、町内の伝統的な行事がなくなっている ・ 「まつりっち in きたすわ」 ・ 北諏訪小学校の桜：「さくらの学校」として親しまれている【再掲】 



☆地域協議会を開催しました

第3回地域協議会 《7月25日（月）午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【協議事項】 地域活性化の方向性について

- ・ 地域の魅力、特性、次世代に残していきたいものについて話し合いました。

第4回地域協議会 《9月8日（木）午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【諮問事項】 新市建設計画の変更について

- ・ 計画年度等の変更について諮問があり、北諏訪区の住民に及ぼす影響については支障がない旨を答申しました。

【報告事項】 地域協議会会長会議について

- ・ (仮称) 地域独自の予算の概要(案)について説明を受けました。

【協議事項】 地域活性化の方向性について

- ・ 地域の魅力、次世代に残していきたいもの等をいかし、どうしていきたいかについて、次回話し合うこととしました。

地域協議会の会議は、どなたでも傍聴できます。お気軽に傍聴にお越し下さい。
会議日程や詳細な会議録、資料は、市のホームページで確認できるほか、
まちづくりセンターで供覧しています。

お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央 1-16-1 上越市レインボーセンター内
TEL : 531-1337 FAX : 531-1338 メール:hokubu-machi@city.joetsu.ig.jp